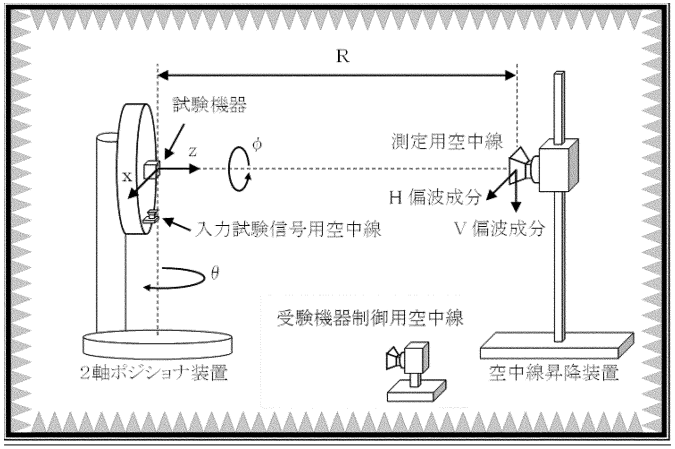
6　試験条件

試験機器への試験信号入力は、無変調の連続波及び携帯無線通信で使用する変調方式及びサブキャリア間隔等の組合せで決定される全ての信号とする。

7　試験設備の条件等

⑴　電波吸収体が６面に貼られた電波暗箱内部で、遠方界条件となる離隔距離(R)で遠方界測定を行う。ただし、反射板で平面波を生成して短距離で遠方界測定を行う方法又は近傍界で測定した結果を遠方界の値に換算する方法を採用することができる。

⑵　遠方界測定の試験設備は、次の図に準ずるものとする。入力する試験信号の正しい到来方向を維持しながら測定できるように、測定用空中線とポジショナ及び試験機器を対向させる。



ア　等価等方輻射電力（ＥＩＲＰ）は、次に示すとおり算出する。

(ｱ)　試験機器を空中線からの空中線電力の総和が最大となる状態に設定して送信し、指向性を固定する。

(ｲ)　一定の角度（測定精度が保証される角度）又は一定の面密度（測定精度が保証される面密度）でＥＩＲＰの３次元走査を行い、ＥＩＲＰの最大合計成分が存在する、空中線電力の指向性の最大方向を検出する。

(ｳ)　電力測定装置（スペクトル分析器、電力計等）を使用して、Ｖ偏波成分の平均電力（Pmeas, v）の測定を行う。

(ｴ)　(ｳ)の測定値に伝送路全体の複合損失を加算することにより、EIRPvを算出する。

(ｵ)　電力測定装置を使用して、H偏波成分の平均電力（Pmeas, h）の測定を行う。

(ｶ)　(ｵ)の測定値に伝送路全体の複合損失を加算することにより、EIRPhを算出する。

(ｷ)　ＥＩＲＰ（＝EIRPv＋EIRPh）を算出する。